

## 長野県第二種特定鳥獣管理計画（第4期イノシシ管理）（答申案） 議論の経過

### 1 環境審議会（諮問）における意見

(1) 開催日 令和4年5月23日（月）

(2) 意見及び対応

出された質問・意見	対応
○何のための計画かを県民にアピールする前文や意識した書き振りが必要。	○「はじめに」を追加し、県民に向けた前文を記載（P1）。
○当計画はイノシシの「管理」を目的とした内容であるが、本文に「保護管理」という文言がある。分かりやすい計画にすることが必要。	○現時点ではイノシシの「保護」を行う必要性は低く、当計画は「管理」を目的としていることから、本文の「保護管理」の文言を「管理」へ統一（P1）。
○イノシシは産子数が多いため、増やさない対策が重要であり、電気柵設置を含めた農作物管理についても計画に明記することが必要。	○高栄養である農作物の採食は、イノシシの栄養状態を良くして繁殖力を増加させ、イノシシを増やす要因となることから、イノシシを増やさない対策としても、侵入防止柵の適切な設置を推進する旨を記載（P17）。
○イノシシは個体数推定が非常に難しいが、モニタリング方法は目撃効率（狩猟者の目撃頭数／人日）や捕獲効率（狩猟者の捕獲頭数／人日）を基準にしているのか。	○イノシシの生息状況のモニタリングとして、前期計画と同様、関係者へのアンケート、捕獲作業からの情報収集（目撃効率・捕獲効率等）、豚熱等の感染状況により把握する旨を記載（P23）。
○令和元年度に県内で豚熱が発生して以降、イノシシのジビエ利用の流通は自粛しているが、流通を望む声がある。イノシシのジビエ利用の流通はいつ可能となるか。	○イノシシの豚熱感染確認区域では、イノシシは検査で陰性が確認されない限り、ジビエ利用は自家消費のみで、流通については国の方針に従い自粛を依頼している。流通については、豚熱の感染状況次第であるため、いつということは現時点で申し上げることはできない。

## 2 第1回及び第2回イノシシ専門部会における検討内容

(1) 開催日 令和4年8月8日(月)、令和4年10月26日(水)

(2) 委員5名(敬称略)

部会座長 岸元 良輔 (NPO 法人信州ツキノワグマ研究会理事長)

委員 佐藤 繁 ((一社)長野県猟友会常務理事)

〃 小寺 祐二 (宇都宮大学農学部准教授)

〃 田淵 秀樹 (長野県農政部農業技術課副主任専門技術員)

〃 小澤 岳弘 (林務部森林づくり推進課鳥獣対策室長)

(3) 意見及び対応

検討事項・意見	対応
○これまでの取組の成果により農林業被害額は減少を続けており、多くの集落でその効果が認められていることから、新計画においても前期計画と同様集落ぐるみの総合的な取組の推進が必要。	○前計画と同様、生息環境の整備(緩衝帯整備)、被害防除対策、捕獲対策を組み合わせた集落ぐるみの総合的な被害対策を進めることを記載(P15)。
○豚熱感染イノシシは県内では減少傾向だが、全国的には終息に至っておらず、再度県内に豚熱ウイルスが侵入した場合は再拡大の恐れがある。狩猟者に対してはこれまで対策の協力依頼がされているが、キャンプ場利用客や登山客などの観光客に対しても広く周知が必要。	○観光客を含めた山林に入る広い関係者に対し、車両・靴の洗浄等の豚熱ウイルス拡散防止対策の協力を依頼・周知していくことを記載(P12、P20)。
○前期計画では「捕獲対策」よりも「生息環境対策」及び「被害防除対策」を優先しており、捕獲目標数を設定していない。新計画も同様の考えでよいか。	○イノシシは個体数の生息数推定は実用的な方法が確立しておらず、生息数推定は困難。新計画においても、これまでの考えと同様に、捕獲目標数は設定しない方針とする。
○前期計画では環境省「指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)」の活用について記載していないが、新計画では活用についてどう考えるか。	○現時点では県がイノシシの捕獲に着手する必要性は低いが、万が一、国内でアフリカ豚熱等の家畜伝染病が発生した場合に備え、必要に応じて活用する旨を記載(P19)。

○錯誤捕獲の防止について、前計画には箱わなの脱出口を設ける対策のみの記載となっているため、くくりわな使用時の対策等も記載が必要。	○ツキノワグマやカモシカの生息が確認された場合は、わなを移動する、設置を中止する等の対策を追記。錯誤捕獲が多い地域では、くくりわなの使用時期の制限、くくりわなの径の規制の検討、錯誤捕獲が発生しにくい構造のくくりわなの使用について記載 (P19)。
○高山植物のイノシシの掘り起こし等の被害状況について、関係機関から情報を収集し、記載の検討が必要。	○高標高域においても、イノシシの目撃や地表の掘り起こし、高山植物の食害などが報告されている旨を記載 (P11)。

### 3 第1回特定鳥獣保護管理検討委員会における検討内容

(1) 開催日 令和4年11月9日(水)

(2) 委員(敬称略)

- 座長 上原 貴夫 (佐久大学評議・客員教授)
- 委員 竹田 謙一 (信州大学農学部准教授)
- 〃 新芝 正秀 (長野県農業協同組合中央会常務理事)
- 〃 市川 覚 ((一社)長野県農業会議副会長)
- 〃 竹入 正一 ((一社)長野県猟友会会長)
- 〃 岸元 良輔 (NPO 法人信州ツキノワグマ研究会理事長)
- 〃 花川 浩 (林野庁中部森林管理局企画幹)
- 〃 有山 義昭 (環境省信越自然環境事務所野生生物課長)
- 〃 黒江美紗子 (長野県環境保全研究所研究員)

(3) 意見及び対応

検討事項・意見	対応
○錯誤捕獲の防止について「ツキノワグマやカモシカの生息が確認された場合は、わなを移動する、あるいは設置を中止する等、錯誤捕獲の防止に努める。」との記載があるが、錯誤捕獲が発生した場合の放獣体制の整備が重要であり、記載内容の再考が必要。	○錯誤捕獲が発生した場合の放獣体制の整備について記載 (P19)。
○イノシシの許可捕獲頭数が多い集落では、被害が増加したと回答した割合が少ない傾向に見える。集落での対策の取組状況と被害増加の関係について、どのように考えて	○アンケートでは、対策を実施している集落の多くでその効果が認められていたものの(資料編 P36)、イノシシの生息分布の拡大に対策が追

<p>いるか(資料編 P22～23)。</p>	<p>い付かず、被害が増加した地域も見られる旨を記載 (P7)。</p>
<p>○集落内の誘引物の除去等の周知・実施がされていない集落があるが、これらの課題に対して、県ではどのような取組を考えているか。</p>	<p>○誘引物の除去等の課題について、集落への広い周知・実施が課題と考えている。現地の野生鳥獣被害対策チームや市町村と連携し、効果的な周知・実施方法を検討し、引き続き取組を進めてまいりたい。</p>
<p>○P17 ウ 捕獲対策に「イノシシはニホンジカと異なり生態系に甚大な影響を与えることはないため」とあるが、イノシシによる被害がゲンゴロウの生息・生態に影響を与えているといった報告があるため、記載内容の再考が必要。</p>	<p>○イノシシはニホンジカ同様に被害の程度と生息密度が比例する動物ではあるが、ニホンジカと比べて生態系への影響は少ないと考えられるため、人里や農地に対する対策を優先する旨の記載に変更 (P17)</p>

#### 4 環境審議会（中間報告）における意見

(1) 開催日 令和4年11月28日（月）

(2) 質問・意見等

出された質問・意見	対応
○生息環境対策について、農地だけでなく廃屋の庭木の放置されたカキやキウイフルーツ等の果実の処理も必要。	○廃屋等の庭木を含む放置果樹についても、可能な限り伐採を進めることを記載（P16）。
○資料編6(2)アンケート結果について、地図だけでは考察しにくいいため、数値で表示する工夫が必要。	○アンケートの地図の集計値を表で記載（資料編6(2)）。
○集落の人口減少・高齢化により集落柵の維持管理が困難になっている地域も多いことから、維持管理体制に予算をつけ、JAとの協働・協力、民間への依頼を検討してはどうか。	○集落柵の維持管理について、アンケートでは直接支払交付金、多面的機能交付金等の補助金が活用されていたものの、課題として「担い手不足」「保守点検費用の確保」が多く挙げられていた。このため「侵入防止柵は維持管理しやすいルートを見据えて設置することが重要である」旨を記載（P8）。 必要な費用の補助については、国や県農政部等と連携して検討して参りたい。また、維持管理にあたり「集落の人手が不足する場合は、隣接の集落や地域住民等を含めた幅広い協力体制を検討する」旨を記載(P17)。
○「県対策チームが市町村と連携して被害対策の効果が認められていない集落への活動に重点を置き、その原因、対策について支援していく必要がある」と記載がある。市町村や被害に遭われている方がどのような具体的な支援が受けられるか、フロー図があると分かりやすい（P5）。	○県現地機関（対策チーム）の役割はP24ウに記載しており、集落柵や個別柵の設置経費の補助制度、生息環境対策、捕獲対策の具体的な支援は市町村や地域協議会で異なることから、当計画で告示することは困難と考える。当計画の実施体制のフロー図はP26図9に記載のとおり。
○「はじめに」に現在は豚熱の影響により、イノシシの食肉の利活用・流通ができない旨の記載が必要（P1）。	○「はじめに」に豚熱の影響について記載(P1)。

## 5 第3回イノシシ専門部会における検討内容

(1) 開催日 令和5年2月7日(火)

(2) 委員5名(敬称略)

部会座長 岸元 良輔 (NPO 法人信州ツキノワグマ研究会理事長)

委員 佐藤 繁 ((一社)長野県猟友会常務理事)

〃 小寺 祐二 (宇都宮大学農学部准教授)

〃 田淵 秀樹 (長野県農政部農業技術課副主任専門技術員)

〃 小澤 岳弘 (林務部森林づくり推進課鳥獣対策室長)

(3) 意見及び対応

検討事項・意見	対応
<p>○関係機関への意見聴取において、脱出口付き箱わなによる捕獲について、県内の一部で、誘引エサに餌付いたツキノワグマが箱わなに居座る危険な事例が生じているとの意見があった。このため、このような場合の対応の記載が必要。</p>	<p>○脱出口付き箱わなによる捕獲について、誘引エサに餌付いたツキノワグマ等が出入りを繰り返している事例や、さらには箱わなに居座る危険な事例も生じている事例が確認された場合は、脱出口を閉じる等の対応を検討する旨を記載 (P20)。</p>
<p>○資料編5「イノシシの豚熱検査状況」には「図5イノシシの豚熱ウイルスPCR陽性率(感染率)と抗体陽性率」のみ記載されている。この図だけでは、県内の豚熱は収まり問題はない」といった間違った解釈をされる可能性があるため、説明が必要。</p>	<p>○本文 P12 豚熱対策の記載内容を、再掲し記載 (資料編 P17)。</p>

## 6 第2回特定鳥獣保護管理検討委員会における検討内容

(1) 開催日 令和5年3月1日(水)

(2) 委員(敬称略)

- 座長 上原 貴夫 (佐久大学評議・客員教授)  
 委員 竹田 謙一 (信州大学農学部准教授)  
 // 新芝 正秀 (長野県農業協同組合中央会常務理事)  
 // 櫻井 肇 (長野県森林組合連合会)  
 // 市川 覚 ((一社)長野県農業会議副会長)  
 // 竹入 正一 ((一社)長野県猟友会会長)  
 // 辻 明子 (自然観察指導員長野県連絡会)  
 // 岸元 良輔 (NPO 法人信州ツキノワグマ研究会理事長)  
 // 花川 浩 (林野庁中部森林管理局企画幹)  
 // 有山 義昭 (環境省信越自然環境事務所野生生物課長)  
 // 黒江美紗子 (長野県環境保全研究所研究員)

(3) 意見及び対応

検討事項・意見	対応
○イノシシによる人身被害件数は、近年変化は見られず少ない状況であること、一方で市街地や集落等イノシシの生息地以外でも被害事例があることについて、誤解させない書き方が必要 (P11)。	○人身被害件数について「近年は、被害件数に大きな変化はないものの、イノシシが市街地や集落等に出没し、かみ付かれたり、突進されたりして怪我をする人身事故が発生している」旨を記載 (P11)。
○「人身被害等の状況」について、P6のように簡潔に内容を示す小見出し(タイトル)があると分かりやすい (P11)。	○人身被害等の状況について「ア 人身被害件数は少ないものの市街地や集落でも発生」、「イ 庭の掘り起こしや高山植物の食害等の被害も発生」の小見出しを記載 (P11)。
○資料編 P17 イノシシの豚熱検査状況に、県で野生イノシシへの経口ワクチン散布を実施している旨の説明も必要。	○経口ワクチン散布による抗体付与を実施している旨の本文 (P12 豚熱対策 1~4 行目) を再掲 (資料編 P17)。